

令和5年度
龍ヶ崎市一般廃棄物処理
実施計画実績報告



令和6年7月
龍ヶ崎市都市整備部生活環境課

は じ め に

龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画は、長期的な基本計画と、その実現のための単年度計画となる実施計画の2つがあります。

【参考】

基本計画：龍ヶ崎市ごみ処理基本計画（令和6～20年度※現行計画）

実施計画：龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画（単年度ごとに策定）

「龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画」は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』第6条並びに『龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例』第10条の規定に基づき、単年度ごとに、市内から発生する廃棄物発生量の見込みや、ごみの減量化・資源化、適正処理を推進するための方策など、基本計画で定める目標の達成に向けた具体的な取組みを定めています。

なお、平成30年度に策定された龍ヶ崎市ごみ処理基本計画の計画期間が令和5年度末となっており、令和6年3月に新たなごみ処理基本計画（計画期間：令和6年度から令和20年度）を策定しております。

この実績報告書は、令和5年度のごみ総排出量などの進捗状況やごみの排出抑制・資源化の取り組み状況などを取りまとめたものです。市民一人が1日当たりに出す家庭系ごみの排出量については623グラムで、前年度比で33グラムの減少、事業系ごみの排出量については180グラムで、前年度比2グラムの増加となっております。また、資源物につきましては116グラムで、前年度比7グラムの減少となっております。

目 次

1 数値目標の進捗状況

- (1)ごみ総排出量……………P1
- (2)総資源化率
- (3)最終処分量
 - ごみ総排出量の推移……………P 2～3
 - 総資源化率の推移……………P 4～5
 - 龍ヶ崎市の最終処分量の推移……………P 4～5

2 ごみの排出抑制・資源化の取り組み状況

- 2-1 排出抑制に向けた取り組み……………P 6～8
 - 施策1-1 ごみ発生・排出抑制に向けた指導・啓発活動
 - 施策1-2 誘導策の検討・導入
 - 施策1-3 環境物品への転換
- 2-2 資源化促進のための取り組み……………P8～10
 - 施策2-1 行政による資源化の推進
 - 施策2-2 家庭における資源化の推進
 - 施策2-3 事業者による資源化の促進
- 2-3 収集運搬関連の取り組み……………P 10～11
 - 施策3-1 効率的で環境に配慮した収集運搬体制の確立
 - 施策3-2 排出モラルの向上
 - 施策3-3 高齢化社会への対応
- 2-4 安定的な中間処理体制への取り組み……………P 11
 - 施策4-1 適正な中間処理の実施
- 2-5 その他関連施策……………P 12
 - 不法投棄対策の推進
 - 危機管理体制の強化

(参考資料)

- ごみ質分析調査(令和5年度)……………P12

1 数値目標の進捗状況

ごみ処理基本計画(H31.3月改定)では、令和5年度を達成目標年度として達成すべき3つの具体的な数値目標を掲げています。
令和5年度の実績値は次のとおりです。

(1)ごみ総排出量

区分	平成19年度 基準年度	令和4年度 実績値		令和5年度 実績値		令和5年度 達成目標	
	実績値	実績値	19年度比	実績値	19年度比	目標値	19年度比
人口(人)	80,452 人	75,690 人	△ 5.9%	75,453 人	△ 6.2%	81,184 人	0.9%
1人1日当たりの排出量	1,047 g	958 g	△ 8.5%	922 g	△ 11.9%	980 g	△ 6.4%
家庭系ごみ	681 g	656 g	△ 3.7%	623 g	△ 8.5%	600 g	△ 11.9%
事業系ごみ	202 g	178 g	△ 11.9%	180 g	△ 10.9%	180 g	△ 10.9%
資源物	164 g	123 g	△ 25.0%	116 g	△ 29.3%	200 g	22.0%
ごみ総排出量	30,829 t	26,460 t	△ 14.2%	25,388 t	△ 17.7%	28,222 t	△ 8.5%
家庭系ごみ	20,064 t	18,147 t	△ 9.6%	17,207 t	△ 14.2%	16,343 t	△ 18.6%
事業系ごみ	5,937 t	4,912 t	△ 17.3%	4,976 t	△ 16.2%	5,936 t	△ 0.0%
資源物	4,828 t	3,401 t	△ 29.6%	3,205 t	△ 33.6%	5,943 t	23.1%

※人口は、各年度末現在(4月1日=3月31日)の住民基本台帳登録人口。

※端数処理の関係で、数値の和が合計欄と一致しない場合があります。

(2)総資源化率

区分	平成19年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 達成目標
総資源化率	17.3%	13.8%	13.0%	22.0%

※総資源化率=(中間処理後資源化量+資源化業者引き渡し量)÷ごみ総排出量

中間処理後資源化量：組合施設(クリーンプラザ・龍)から資源物として搬出した量

資源化業者引き渡し量：組合施設には搬入せず、直接資源化業者に引き渡す資源物量(サンデーサイクルの紙類・布類、木くず類、廃食用油、ペットボトルキャップ、集団回収)

(3)最終処分量

区分	平成19年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 達成目標
最終処分 (埋立)量	3,288 t	3,056 t	3,034 t	2,795 t
平成19年 度比	—	△ 7.1 %	△ 7.7 %	△ 15.0 %

○ごみ総排出量の推移

(単位:t)

区 分		平成19年度 基準値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 達成目標	前年増減	
人口(人)		80,452	76,505	76,009	75,690	75,453	81,184	△ 237	
一般ごみ	家庭系	燃やすごみ	18,838	18,165	17,606	17,316	16,483	15,342	△ 833
		燃やさないごみ	1,006	1,044	884	783	679	821	△ 104
		粗大ごみ	220	66	51	48	45	180	△ 3
		合 計	20,064	19,275	18,541	18,147	17,207	16,343	△ 940
	1人1日当たりの排出量(g)		681	690	666	656	623	600	△ 33
	事業系	燃やすごみ	5,690	4,812	4,916	4,882	4,897	5,690	15
		燃やさないごみ	223	37	31	26	54	222	28
		粗大ごみ	24	3	4	4	25	24	21
		合 計	5,937	4,852	4,951	4,912	4,976	5,936	64
		1人1日当たりの排出量(g)		202	173	178	178	180	180
資源物	ビン	556	430	416	415	393	—	△ 22	
	カン	298	200	191	189	173	—	△ 16	
	紙類	3,581	1,556	1,464	1,481	1,321	—	△ 160	
	布類	177	125	115	112	98	—	△ 14	
	ペットボトル	210	144	153	156	159	—	3	
	白トレー	6	3	4	3	4	—	1	
	木くず類	—	1,037	903	1,031	1,045	—	14	
	廃食用油	—	6	6	4	4	—	0	
	ペットボトルキャップ	—	3	3	4	3	—	△ 1	
	小型家電(パソコン含む)	—	6	6	6	5	—	△ 1	
	合 計	4,828	3,510	3,261	3,401	3,205	5,943	△ 196	
1人1日当たりの排出量(g)		164	125	117	123	116	200	△ 7	
合 計		30,829	27,637	26,753	26,460	25,388	28,222	△ 1,072	
1人1日当たりの排出量(g)		1,047	990	964	958	922	980	△ 36	

※人口は、各年度末現在(4月1日=3月31日)の住民基本台帳登録人口。

※端数処理の関係で、数値の和が合計欄と一致しない場合があります。

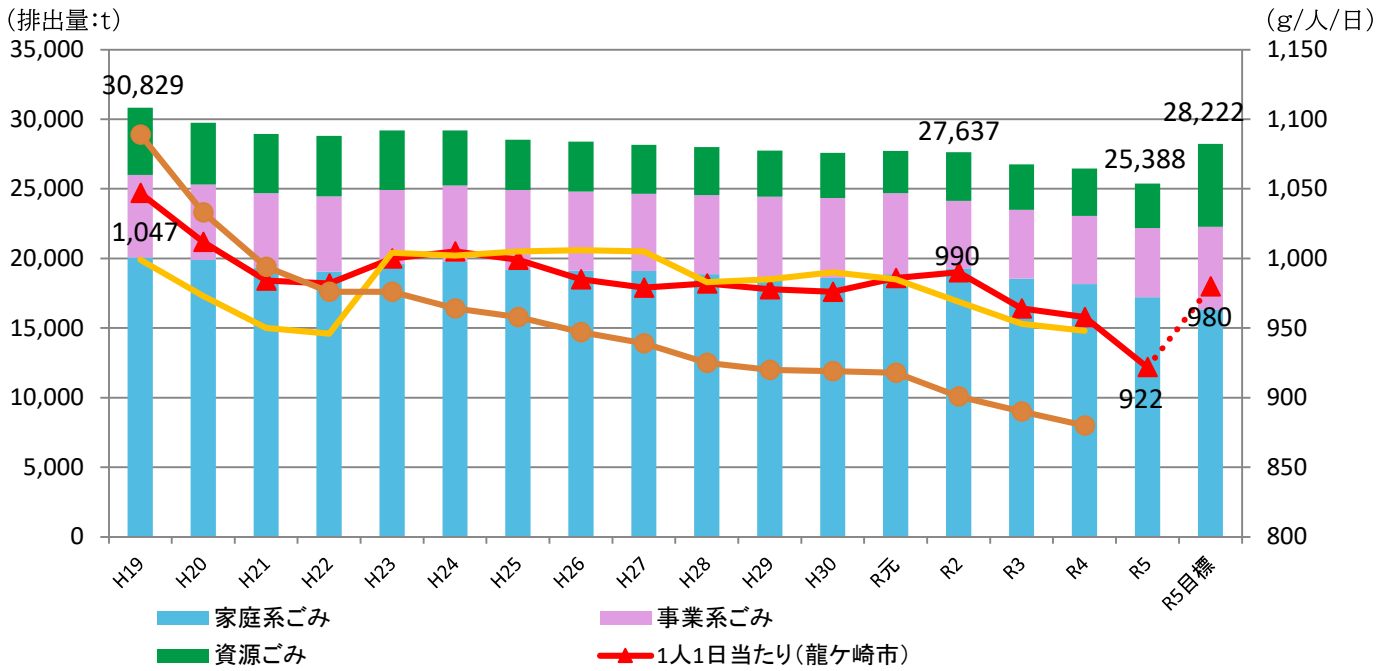
令和5年度のごみ総排出量は、前年度に比べ 1,072 t 減少しています。

内訳	家庭系ごみ	△ 940 t
	事業系ごみ	64 t
	資源物	△ 196 t

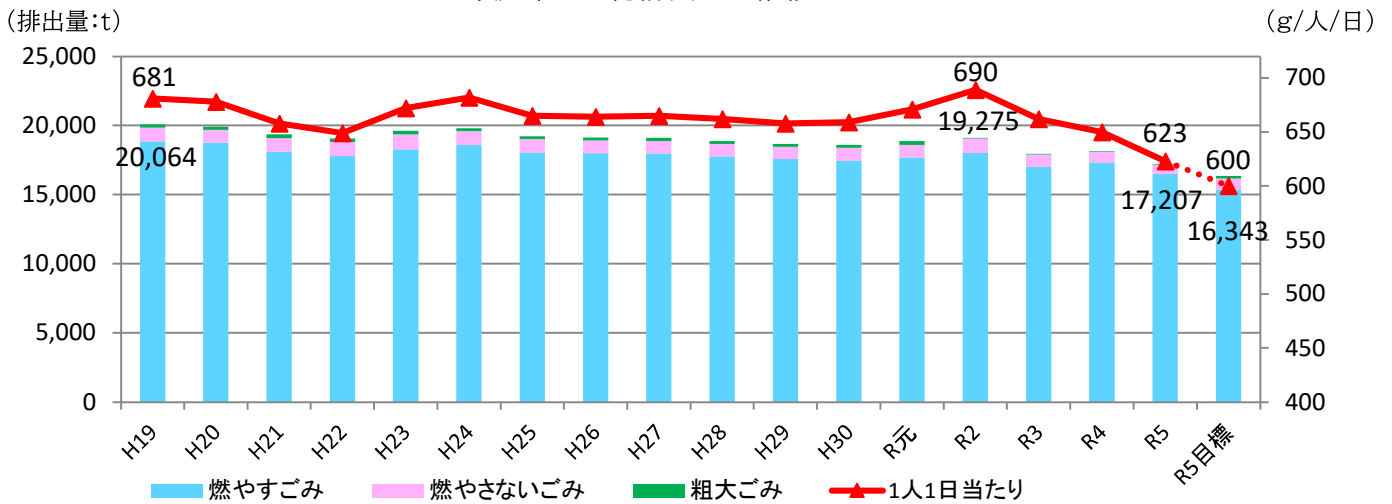
1人1日当たりのごみ総排出量は、前年度に比べ 38 g 減少しています。

内訳	家庭系ごみ	△ 33 g
	事業系ごみ	2 g
	資源物	△ 7 g

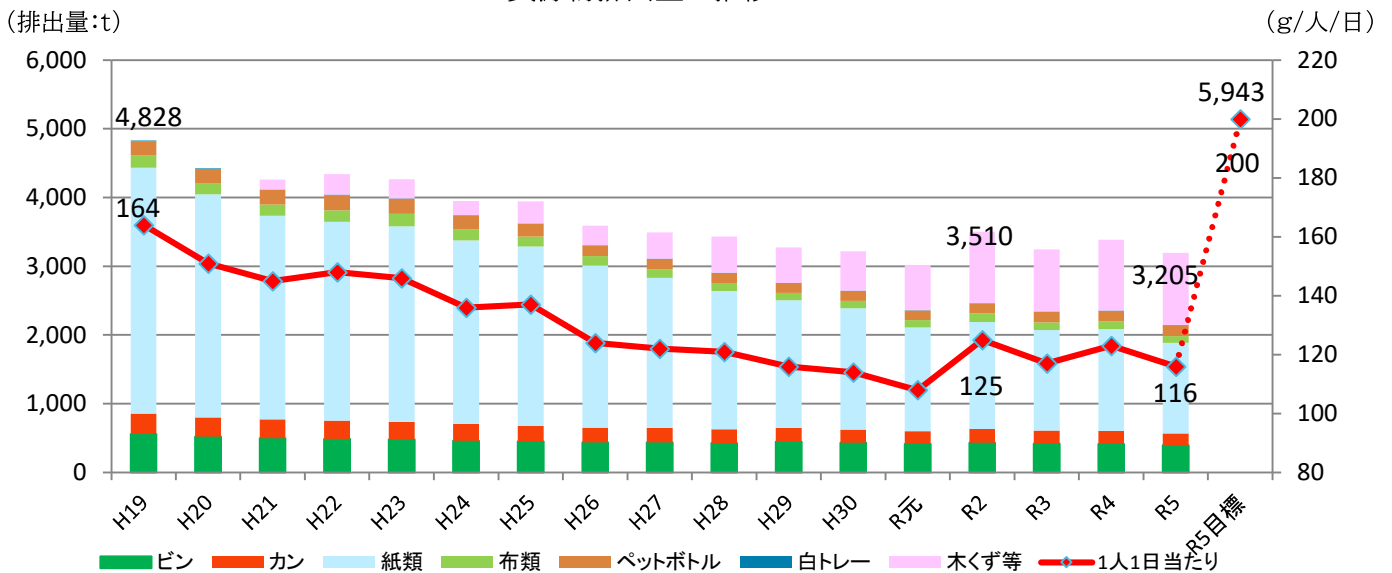
ごみ総排出量の推移



家庭系ごみ総排出量の推移



資源物排出量の推移



○総資源化率の推移

(単位:t)

区 分	平成19年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 達成目標
資源化量 (民間事業所分を含んだ回収量)	5,332	3,805 (5,115)	3,395 (4,729)	3,663 (5,004)	3,301 (4,470)	6,332
中間処理後資源化量	3,882	2,292	2,195	2,071	1,778	4,550
直接資源化量	1,450	1,513	1,200	1,592	1,523	1,782
ごみ総排出量 (民間事業所分を含んだ回収量)	30,829	27,637 (28,947)	26,753 (28,087)	26,460 (27,801)	25,388 (26,557)	28,222
総資源化率 (民間事業所分を含んだ率)	17.3%	13.8% (17.7%)	12.7% (16.8%)	13.8% (18.0%)	13.0% (16.8%)	22.0%以上

令和5年度の総資源化率は13.0%で前年度に比べ0.8%減少しています。

【参考】民間事業所による資源物回収量

年度区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
紙類、ビン、缶など	1,310	1,334	1,341	1,169

※民間事業所による資源物回収量は、一般廃棄物処理事業実態調査時に行う任意調査の数値
※約8割が紙類

○龍ヶ崎市の最終処分量の推移

(単位:t)

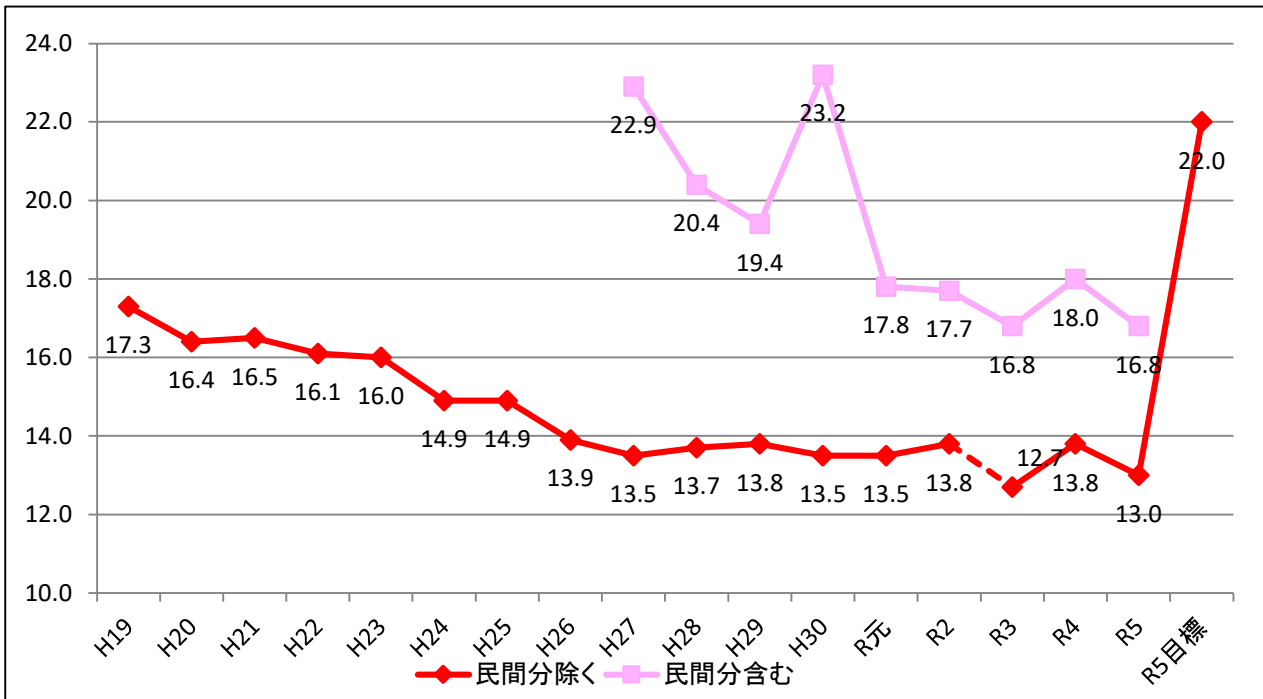
区 分	平成19年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 達成目標
最終処分量	3,288t	3,322t	3,252t	3,056t	3,034t	2,795t
内訳	溶融スラグ	2,023t	1,971t	2,011t	1,870t	1,720t
	ダスト固化物	645t	823t	834t	774t	548t
	不燃物残渣	620t	528t	407t	412t	527t
平成19年度比	—	1.0%	△ 1.1%	△ 7.1%	△ 7.7%	△15.0%

※最終処分量は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合全体の最終処分量を龍ヶ崎市のごみ搬入量の割合で按分した量です。

令和5年度最終処分量は、3,034tで前年度に比べ22t減少しています。

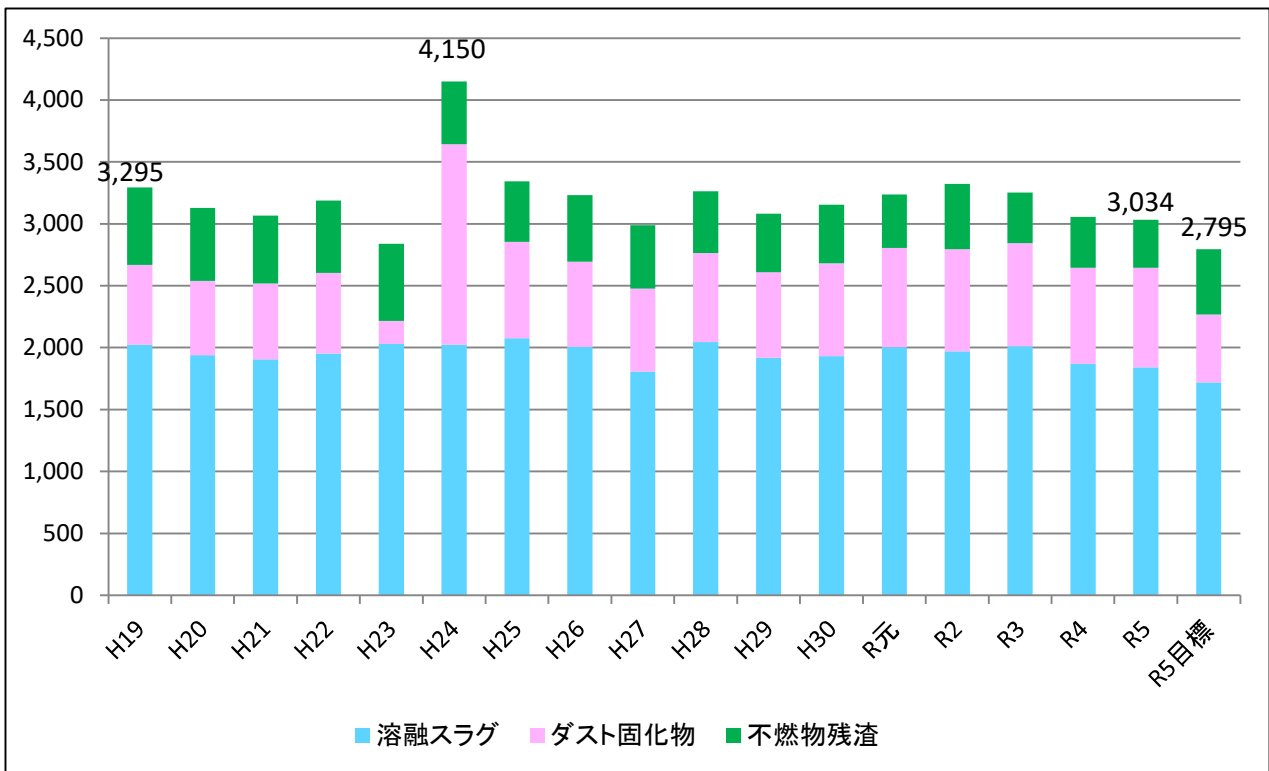
総資源化率の推移

(%)



最終処分量の推移

(埋立量:t)



2 ごみの排出抑制・資源化の取り組み状況

ごみ処理基本計画に位置付けられたごみ処理の基本理念“資源循環都市「りゅうがさき」をめざして～みんなで作るごみゼロ社会～”の実現に向けて、令和5年度に実施した主な取り組みは次のとおりです。

2-1 排出抑制に向けた取り組み

◆施策1-1◆ ごみ発生・排出抑制に向けた指導・啓発活動 【市民による発生・排出抑制】

① ごみ減量・リサイクル推進に関する情報提供

広報紙や市公式ホームページへの掲載を通じて、本市のごみ処理の現状や、ごみ減量・リサイクル推進に関する情報提供と周知啓発を行いました。

●広報紙「りゅうほー」への掲載

<特集記事>	
掲載号	掲載内容
4月前半号	LINEを活用した粗大ごみの収集予約がスタートしました！（新規）
4月前半号	エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の処分がより便利に！（新規）
4月後半号	ゴールデンウィーク中のごみ・資源物収集
6月後半号	市のごみ・リサイクルの現状をお知らせします
12月前半号	年末年始の業務予定をお知らせします

●市公式ホームページへの掲載

※新規ページや主な更新のみ掲載

掲載月	掲載内容
毎月	ごみ・資源物量速報
10月・2月	不法投棄撲滅強化月間「わがまちクリーン大作戦」
4月	LINEを活用した粗大ごみの収集の予約について（新規）
8月	ごみ減量化のための補助制度（更新）
11月	サントリーグループと「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業に関する協定を締結（新規） R6.4月開始
12月	ごみ・資源物収集カレンダー（更新）
1月	小型家電リサイクルの推進向けリネットジャパン株式会社と連携協定を締結（新規）
1月	リユース促進に向け株式会社マーケットエンタープライズと連携協定（おいくら）を締結（新規）

②環境に対する関心を高めるため、イベント開催会場において、「生ごみの水切り」「食品ロス削減」「雑紙のリサイクル」に関する意識醸成を目的とした情報発信を行いました。

イベント等	内容
龍ヶ崎産業祭いがっぺ市（令和5.11.23）のブース出展（食品ロス削減推進）	食品の食べきりや食材の使い切りについての周知啓発チラシによる情報発信

③ 行政自治組織への説明及びキャンペーンの実施

行政自治組織などを対象に、市のごみの現状、ごみの分別方法や減量のポイントなどの説明を行いました。

名称	日時	場所	内容
行政事務説明会	5月	(資料配布)	行政自治組織の代表者への説明会
出前講座の実施	9月	地区公民館	地域住民へのごみ分別方法等の説明会の実施

④ 廃棄物減量等推進員(ごみ減らし隊)との連携

地域におけるごみの分別・適正排出を目的として、資料の送付や、わがまちクリーン大作戦への参加を依頼しました。

活動月日等	内 容
5月	ごみ減らし隊・説明資料送付
11月5日 3月3日(基準日)	わがまちクリーン大作戦への参加協力

※廃棄物減量等推進員 令和5年度登録者 197人

【事業者による発生・排出抑制】

指導・情報提供の推進

①事業系ごみの減量・資源化とともに、適正排出・処理を推進するため、不適切な排出事業者に対しては啓発用チラシの作成・配布対応を行うとともに、市公式ホームページ等により情報提供や啓発に努めました。

②ごみ集積所への事業系ごみの不適正排出に対しては、排出者を確認し指導啓発を行うとともに、啓発ポスター等を掲示することで排出抑制に努めました。

◆施策1-2◆ 誘導策の支援・導入

【その他の誘導策の検討】

①レジ袋削減への意識の醸成を図るため、市が主催するイベント会場で指定ごみ袋の配布を行い、レジ袋としての利用推進を市民へ呼びかけました。

②令和5年1月から民間事業者と協定を締結し、ごみとして処分される廃棄物そのものを減らすことで、ごみ減量を目指すためのリユース事業を開始いたしました。

◆施策1-3◆ 環境物品への転換

【行政によるグリーン購入等の促進】

庁舎内で使用するコピー用紙は、グリーン購入法に適合した商品を購入するとともに、プリンタ用トナーについては、カートリッジのリユースを推進するため、リサイクルトナーを使用し、環境負荷の軽減に努めました。

【リユース容器の活用】

市内各地区で開催されるイベント開催時に、資源化への意識醸成を向上させるため資源物の分別を容易に行うためのコンテナやネット等の貸し出しを行いました。

2-2 資源化促進のための取り組み

◆施策2-1◆ 行政による資源化の推進

【資源化品目の検証】

①「小型家電リサイクル法」の施行に伴い、平成26年4月から17品目の使用済み小型家電を市内6ヶ所で専用回収ボックスを設置して回収しています。

(市役所1階、西・東部出張所、たつのごアリーナ、カスミ龍ヶ岡店、FOOD OFF ストッカー佐貴店)・・・令和5年度回収実績 合計400Kg

②平成28年4月から市役所生活環境課窓口においてパソコンを回収しています。

令和5年度回収実績 3,990kg

③令和6年1月より、使用済み小型家電のリサイクルについて小型家電リサイクル法認定事業者による個別回収を実施しています。現在本市において不燃物として回収処理を行っている小型家電製品等についても同法に基づくりサイクルの取り組みを推進します。・・・令和5年度回収実績 パソコン134kg、小型家電47kg、合計181kg

【新たな資源化システムの検討】

① 廃食用油の資源化の推進

家庭や学校給食から排出される廃食用油の資源化を図りました。回収した廃食用油は、バイオディーゼル燃料に精製する企業(牛久市が100%出資)へ販売し、資源循環型社会の取組を推進しました。

回収場所等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コミュニティセンター・サンデーリサイクル	5,710ℓ	6,380ℓ	4,390ℓ	4,010ℓ
学校給食センター	6,080ℓ	6,415ℓ	6,560ℓ	6,980ℓ

② 剪定枝等の資源化の推進

家庭や学校その他公共施設から排出される剪定枝等の木くず類の資源化を図りました。排出された木くず類は、民間のリサイクル施設でチップ化され、工場の燃料や製紙原料などにリサイクルされました。

回収場所等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資源物回収ステーション等	182t	159t	147t	133t
公共施設	302t	305t	333t	317t
計	484t	464t	480t	450t

※剪定枝の資源化は平成21年4月から開始

③ 小型充電式電池のリサイクル推進

令和3年2月より一般廃棄物の広域的処理に係る認定民間事業者の協力を得ることで、小型充電式電池等の回収を実施しております。

(市役所1階、西・東部出張所)・・・令和5年度回収実績 合計110Kg

◆施策2-2◆ 家庭における資源化の推進

【分別の徹底】

①ごみ集積所や資源物回収ステーションの巡回指導を実施し、ごみ・資源物の排出状況を把握するとともに、適正な分別排出を呼びかけました。

また市公式ホームページや市広報紙「りゅうほー」などを通じて、紙類やカンなどごみの中に含まれている資源物の分別の徹底を呼びかけました。さらに、転入者に対して、ごみの出し方や資源物の分別に関するチラシを配布し、分別徹底を図りました。

②外国人のごみの分別についても、集積所の巡回対応や、外国語版のごみの出し方や資源物の分別に関する案内ポスターを作成し、適正な分別排出を呼びかけました。

【資源回収事業への支援】

集団回収・地区リサイクル事業に対する助成金を交付し、資源物の分別排出やリサイクルに対する意識の高揚を図りました。

リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、資源物のリサイクル事業に取り組む地域や子ども会などの団体に対し、助成金(1kg当たり4円)を交付しました。

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
集団回収	回収量(t)	55	46	43	40
	助成金額(円)	218,452	184,676	177,184	159,848
	実施団体数(団体)	14	13	16	15
行政(地区)回収	回収量(t)	1,590	1,587	1,535	1,438
	助成金額(円)	6,289,300	6,291,804	6,069,372	5,663,336
	実施地区数(地区)	182	185	180	180

【生ごみ減量の推進】

① 生ごみ水きり(ひとしぼり)運動の実施

市が主催するイベント会場において、燃やすごみに多く含まれる生ごみの減量を図るため、「生ごみの水きり」への協力を呼びかけました。

②生ごみ処理機器購入補助金の支給

生ごみの減量化を推進するため、処理機等の購入に対して補助を行いました。

区分	EM容器生ごみ処理槽	電気式処理機	キエーロ	合計
数(個・袋)	21	30	1	52
補助額(円)	37,500	721,700	10,000	769,200

令和5年度をもって補助事業は終了しますが、減量化の推進に効果があると考えため継続した普及啓発を行います。

◆施策2-3◆ 事業者による資源化の促進

【事業系ごみの排出指導の強化】

龍ヶ崎地方塵芥処理組合及び利根町と河内町の構成2町と協力して清掃工場「クリーンプラザ・龍」における抜き打ち調査を実施し、分別の徹底が図られていないなどの状況が見られた場合は、搬入業者に指導を行いました。

また、ごみ集積所に事業系ごみの排出が確認された場合は、排出事業者を調査し改善指導を行っております。

事業系ごみの処分については、市公式ホームページにより一般廃棄物収集運搬許可業者について案内するほか、事業所から出るごみの出し方についても掲載し、事業系ごみの減量・資源化の推進、適正排出の周知に努めました。

調査等	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
搬入ごみ質調査※1及び汚水飛散防止等監視※2	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回

※1 一般廃棄物収集許可業者等が搬入する事業系のごみをピット搬入前に確認する調査です。

※2 市委託業者や一般廃棄物収集運搬業者のごみ搬入に際し、車両(パッカー車等)の後方扉の開けっ放し走行、汚水漏れなどを確認する調査です。

【事業系ごみのリサイクル体制の整備・支援】

ペットボトルのリサイクルを推進するため、小売店舗の協力を得て、ペットボトルの常時回収を行っています。

<スーパー等でのペットボトル回収状況>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
店舗数	12	12	12	11
回収量	25t	26t	27t	28t

2-3 収集運搬関連の取り組み

◆施策3-1◆ 効率的で環境に配慮した収集運搬体制の確立

【収集運搬業務の効率化】

①市の「可燃ごみ」の収集回数は、平成15年度より週3回となっており、市民の暮らしの満足度が高い(令和6年まちづくり市民アンケート調査で74%がやや満足又は満足と回答)要因と考えます。現行の収集体制を維持し環境衛生の向上を図るとともに、プラスチックごみの分別収集への対応を行う際には、収集体制の抜本的な見直しが必要となります。

なお、ごみ・資源物の円滑な収集業務を行うため、市が委託する収集運搬業者とは、業務に係る情報共有を行うとともに、業者全体の連絡会議を1回開催しました。

②令和5年1月から小型家電リサイクル法認定事業者との協定による家電4品目の自宅回収サービスを実施することで、家電リサイクル法による義務外品への対応を行っています。なお、市では対応できない宅内からの搬出にも対応することで市民サービスの向上を図りました。

◆施策3-2◆ 排出モラルの向上

転入者に対し、市民窓口課での届出の際に「ごみ・資源物の出し方」チラシ(日本語版・タイ語/中国語/韓国語版、英語/ポルトガル語版の3種類)を配布し、当市のごみ排出基準と適正排出の啓発を行っています。

また、収集作業に際し、排出日や分別のルール等が守られていないごみを発見した場合は、「違反ごみシール」を貼付して、適正な方法での排出を促しています。

さらに、排出マナーの悪い集積所については、行政自治組織の代表者や集合住宅の管理者等に対し、訪問指導並びに相談対応を行っています。

◆施策3-3◆ 高齢化社会への対応

高齢者、障がい者で日常的に集積所へのごみ出しが困難な方の負担軽減と安否確認を兼ねたごみ・資源物の訪問収集事業(おはようSUN訪問収集)を行っています。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末利用者数	87人	89人	89人	89人

※平成15年3月開始 人数は各年度3月末現在の数

2-4 安定的な中間処理体制への取組

◆施策4-1◆ 適正な中間処理の実施

ごみ処理施設の更新時期を見据え、茨城県ごみ処理広域化計画に示されたブロックの市町村により、ごみ処理施設の効率化や資源物の更なる有効活用に向けた協議を開始しております。また、協議会を設置した上で令和6年度に広域化に向けた基礎調査業務を実施いたします。

2-5 その他関連施策

●不法投棄対策の推進

市職員による巡回パトロールや不法投棄監視員制度(令和6年3月末登録者 32名)の活用により、不法投棄の未然防止及び投棄物の早期発見・回収と再発防止に努めているほか、茨城県や警察署など関係機関と連携し、監視体制の強化に努めています。

(令和5年度不法投棄対応件数・・・25件)

また、歩きたばこ・ごみのポイ捨て・犬のふんの放置などを防止し、マナー向上を図る目的で、見回りやごみ拾い等のボランティア活動を行う「No!ポイサポーター」を募集しています。(令和5年6月末登録者 432名)。

さらに、わがまちクリーン大作戦(市内一斉清掃活動)などを通して、快適な生活環境の確保と、きれいなまちづくりへの意識啓発に努めました。

●土砂等による土地の埋立て、盛土対策の強化

環境保全に関する知識及び指導等の経験を有する不法投棄等対策管理官の助言等による監視及び指導を実施することで、不適正事案の未然防止・指導強化に努めました。

●危機管理体制の強化

ごみ収集・資源物回収委託業者との定例会において、交通法令の遵守による安全運転の励行等について指導を行いました。

(参考資料)

◆ ごみ質分析調査(令和5年度)

(燃やすごみの組成)

(単位:%)

区分	厨芥類	プラスチック類	紙布類	草木類	金属類	ガラス類	陶器・土砂類	その他	計
重量比	15.8	25.0	26.3	17.4	0.3	0.3	0.0	14.9	100.0
容積比	10.7	39.6	28.9	19.9	0.6	0.0	0.0	0.3	100.0

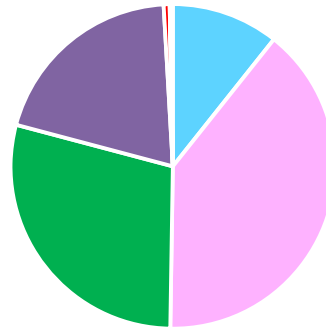
※ 区域別・季節別の平均値

重量比



- 厨芥類
- プラスチック類
- 紙布類
- 草木類
- 金属類
- ガラス類
- 陶器・土砂類
- その他

容積比



- 厨芥類
- プラスチック類
- 紙布類
- 草木類
- 金属類
- ガラス類
- 陶器・土砂類
- その他

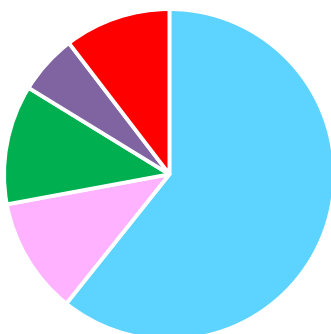
(燃やさないごみの組成)

(単位:%)

区分	金属類	ガラス類	陶器・土砂	プラスチック類	可燃物	その他	計
重量比	59.6	11.2	11.5	5.7	10.2	1.9	100.0
容積比	57.1	4.9	4.8	9.8	21.1	2.4	100.0

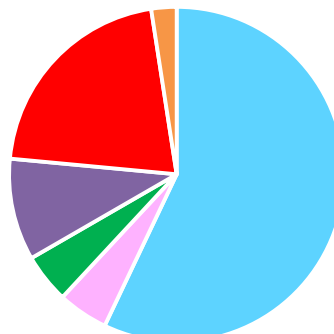
※ 区域別・季節別の平均値

重量比



- 金属類
- ガラス類
- 陶器・土砂
- プラスチック類
- 可燃物

容積比



- 金属類
- ガラス類
- 陶器・土砂
- プラスチック類
- 可燃物